



一宮市は、市制施行100周年を迎える2021(令和3)年4月の中核市移行を目指しています。中核市に関するいろいろな情報を紹介します。

第10回 中核市になると、ここが変わる！ 福祉分野②

福祉についてのさまざまな相談ができる窓口を設置

一宮市独自の取り組みとして、福祉部の各担当課で行っている「困りごと相談」のほか、中核市の事務である「精神障害・難病患者の相談」をワンストップで行える総合窓口の開設を進めます。市民の方が、一つの窓口で気軽に相談できるよう、サービスの向上を目指します。



社会福祉審議会で地域の実情に合った福祉のあり方を審議

新たに設置する社会福祉審議会には、いくつかの専門分科会を設け、福祉の幅広い分野にわたって調査・審議を行います。県の審議会と比べると、審議の対象エリアが市内に限定されるので、市民にとって身近な地域の課題について話し合い、福祉サービスに反映させることができます。

【問】中核市移行推進課 ☎(85)7003

市税などの納期限をご確認ください

ID 1000875

【問】納税課 ☎(28)8970

月	納期限	①市県民税	②軽自動車税 (種別割)	③固定資産税 都市計画税	④国民健康 保険税	⑤後期高齢者 医療保険料	⑥介護保険料 (65歳以上の方)
4月	4月30日(木)			1期(全納)			
5月	6月1日(月)		全期				
6月	6月30日(火)	1期(全納)					
7月	7月31日(金)			2期	1期	1期	1期
8月	8月31日(月)	2期			2期	2期	2期
9月	9月30日(水)				3期	3期	3期
10月	11月2日(月)	3期			4期	4期	4期
11月	11月30日(月)				5期	5期	5期
12月	12月28日(月)			3期	6期	6期	6期
1月	2月1日(月)	4期			7期	7期	7期
2月	3月1日(月)			4期	8期	8期	8期
担当課		市民税課 ☎(28)8963	市民税課 ☎(28)8962	資産税課 ☎(28)8967	保険年金課 ☎(28)9012	保険年金課 ☎(28)8985	介護保険課 ☎(28)9019
		FAX(23)6561		FAX(73)9132	FAX(73)9133		FAX(73)1019

- ・40歳以上65歳未満の方は、④に介護保険分が含まれます。
- ・①、④～⑥は普通徴収の納期。65歳以上の公的年金受給者の方は、年金支払い月(偶数月)に年金から引き落とされます(特別徴収)。詳しくは、納税(入)通知書をご確認ください。
- ・A4判の「市税等納期一覧表」は、市役所本庁舎、尾西・木曾川庁舎、出張所で配布しています。